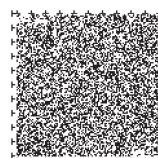
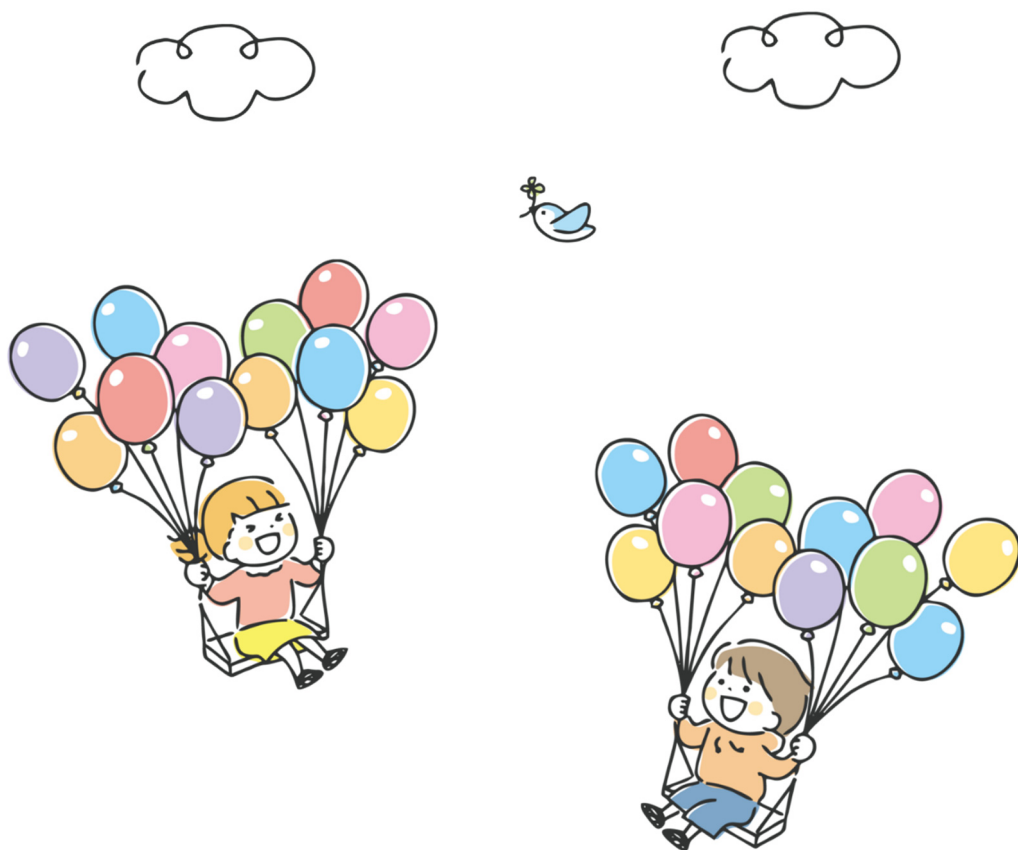
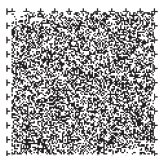


Ⅲ. 計画の基本的な考え方







1. 政策目標

**こども・家庭・地域が、あたたかさにふれながら、
互いに育ちあうまち**

こどもが、幸手市の豊かな自然や地域のあたたかさにふれながら、子どもの権利が保障され、自分らしくいきいきと成長できるよう支援します。また、こどもが豊かな心とたくましく生きる力を育むための教育・体験の充実や意見表明をやる場の提供、安心して学ぶことができる教育環境の整備を推進します。

子育て家庭に対しては、安心して子育てできるよう、子育てと仕事の両立支援や誰ひとり取り残されず孤独を感じないための相談体制の充実、多様な背景を抱えるこども・子育て家庭へのきめ細やかな取組を推進します。

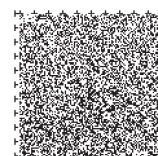
次世代を担う若者に対しては、将来に希望を持てる、暮らしやすい社会を実現するための取組を支援します。

さらに、計画を効果的に推進するため、こどもの育ちと子育てを行政や地域、社会全体が見守り、協働により支える取組を進めます。

2. 基本的な視点

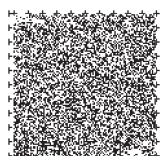
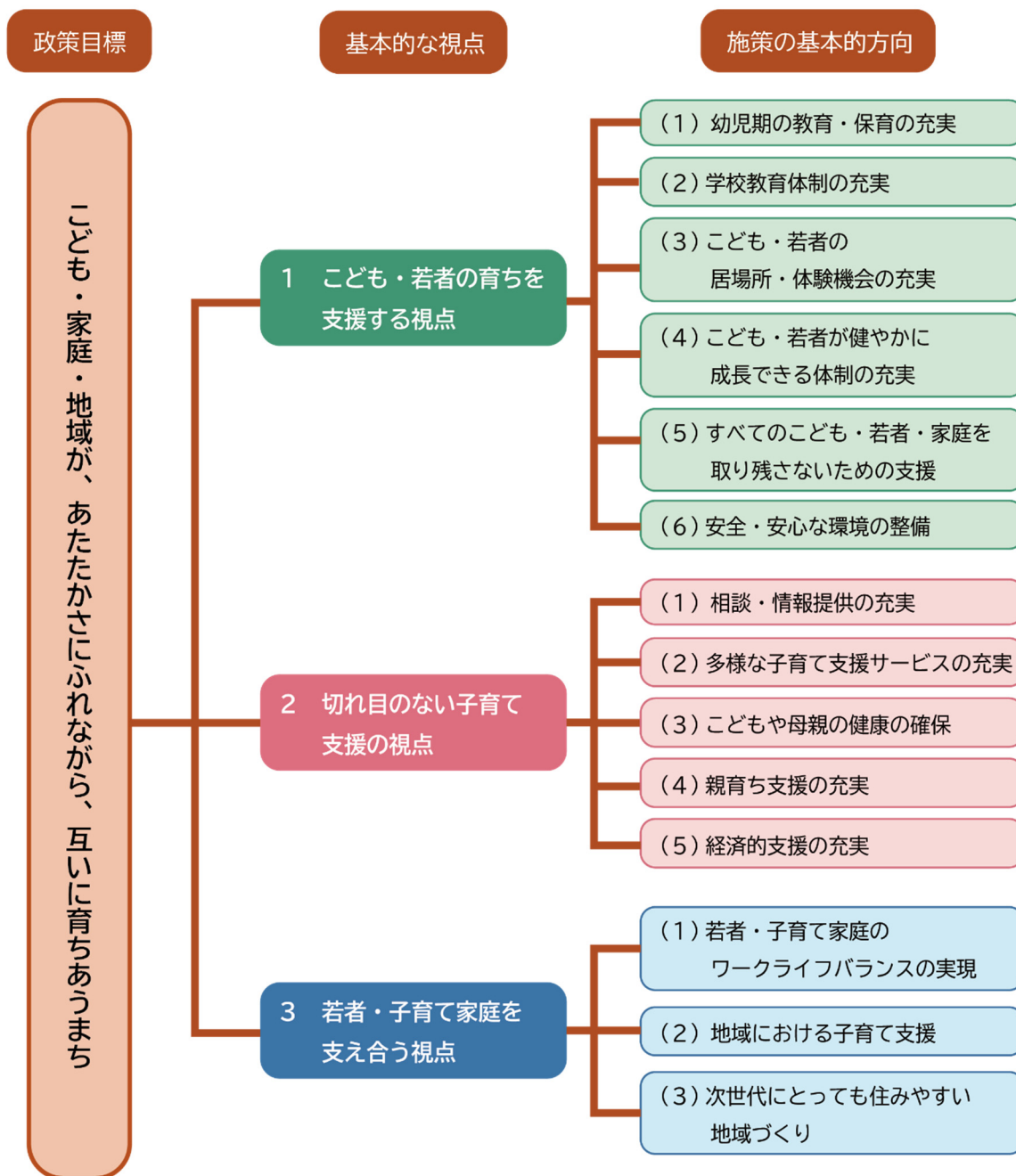
政策目標を実現するため、本市は次の3項目を基本的な視点として施策に取り組みます。

視点1	こども・若者の育ちを支援する視点
こどもの幸せを第一に考え、すべてのこどもが一人の人間として尊重され、個性や自主性を育みながら自分自身で育つ力を身につけ、健やかに成長することへの支援が必要です。	
視点2	切れ目のない子育て支援の視点
子育て支援の量的拡充と質的改善を図っていく際に、妊娠前から妊娠、出産期への切れ目のない支援を行っていくこと、こどもの発達段階に応じた保護者への伴走支援、こども本人への相談支援を行っていくことが必要です。	
視点3	若者・子育て家庭を支え合う視点
子育て支援は、子育て家庭で完結することでなく、行政や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、様々な担い手の協働のもとに対策を進めていくことが必要です。また、若者や子育て世代の仕事と子育て、家庭の両立の実現を推進することも必要です。	





3. 計画の体系





4. 計画の推進体制

本計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルのプロセスに基づき、「幸手市児童福祉審議会」において、本計画の進捗状況等について報告し、点検・評価を受けるとともに、その結果や内容を施策や事業の見直し等に反映させることとします。

